

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その10））

コートジボワール政府は、5月8日まで夜間外出禁止令の延長を発表しました。

4月24日、新型コロナウイルス対策に伴う夜間外出禁止令（午後9時から翌午前5時の間）は、4月25日から5月8日まで延長されました。

同様に、新型コロナウイルス対策として発令されている緊急事態宣言や学校の閉鎖等に関し、現在発令されている主な措置とその期限は以下のとおりです。政府の発表を根拠として行動願います。

。

- 1 緊急事態宣言（レストラン等の閉鎖、アビジャンと他の国内都市間の許可なき移動禁止等）
4月30日まで
- 2 学校の閉鎖期間（小学校、中学校、高校及び専門学校）
5月17日まで
- 3 夜間外出禁止令（午後9時から翌午前5時の間）
5月8日まで
- 4 陸海空の国境閉鎖
当面の間

コートジボワール保健省により4月26日時点で確認されている発症者数は1150名（内468名治癒、14名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：（225）20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp